

2.大学院学生の学生生活への配慮

(1)学生への経済的支援

a.奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

現状の説明

学内奨学金としては、博士前期課程における一般入試に優秀な成績で合格した者を選考して、年額授業料相当額の「特別奨学金」が支給されている。返還義務はない。これ以外に、人物、学力が優秀、かつ健康で学資の支弁が困難である者に、1年次には年間授業料相当額、2年次には後期授業料相当額の「大学奨学金」が貸与されている。身体障害がある者には、「ジョイ・コーブランド記念奨学基金」、「泉昭雄記念奨学基金」等もある。学外奨学金としては、学業、人物が優秀、かつ経済的理由で修学が困難である者に、「日本育英会奨学金」(博士前期課程は月額85,000円、きぼう21プラン(有利子)は月額50,000円、80,000円、100,000円、博士後期課程は月額119,000円)が貸与されている。これ以外に、外国人留学生ないしアジア人留学生である者には、「私費外国人留学生学習奨励費」(月額73,000円)、「公益信託 椎木正和アジア留学生奨学基金」(年額600,000円)、「福岡国際交流協会留学生奨学金」(年額240,000円)、「ロータリー米山記念奨学金」(月額150,000円)等が支給されている。返還義務はない。

学内奨学金及び学外奨学金に応募する学生は多い。しかし、なかなか希望にかなえられないでいるのが実状である。大学院の授業料は、学部の授業料より引き下げられてはいるが、近隣の大学、大学院の授業料に比較して低廉とは言えない。大学院資料室、大学図書館、情報処理センター、大学体育館等に、学生の研究活動に負担とならない程度のアルバイトを斡旋して、可能な限り経済的な支援を図っている。外国人留学生については、出身国との経済格差を考慮して、授業料の減免率を30%から50%に引き上げている。しかし、経済的な不安にさいなまれることもなく、研究活動に打ち込めるだけの環境を整備しなければならないので、措置の有効性、適切性となると、更なる工夫が必要であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

大学院に新たな奨学金を模索しなければならないにしても、そこには限界があるのも事実である。学生と共同研究するための「共同研究費」を支給して、学生の研究活動を経済的に支援することも考慮される。社会人学生と外国人学生が増加する状況では、また、特に「演習指導」の受講者が2名、3名もいるような状況では、学生相互の共同研究を積極的に推進することが、大学院の充実と将来発展には、むしろ必要ではなからうか。ひいては大学院の社会貢献につながるはずである。もちろん、共同研究費を支給するにあたっては、「共同研究報告書」を提出させるようにしなければならない。また、即効的な支援策としては、全学的に「TA制度」を採用することである。学生の研究活動に負担とならない程度のアルバイトを斡旋して、可能な限り経済的な支援を図れたら、ということである。現在、学生のアンケート調査を実施して、TA制度の導入について検討、これを審議している。

将来の改善 改革に向けての方策

経済的な支援を図るために共同研究費を支給するにしても、とりあえず、TA制度を採用するにしても、とにか財政に相談しなければならない。特に財政は大学院の裁域をはるかに越えた問題であるので、要望ないし要求として、大学院の充実と将来発展に対する大学首脳の意識を期待するしかない。

(2)生活相談等

a.学生の心身の健康保持、増進及び安全 衛生への配慮の適切性

現状の説明

学生には、1年に1回、健康診断を義務付けている。校医が懇切に説明している。身体健康保持については、学生課・保険管理室(保健師2名と非常勤学医1名)で可能な限り対応している。しかし、学生には、特に精神的なストレスが多いかとも思われる。心身の健康保持についても、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外に時間に余裕のある限りで個別に配慮している。また、学生課・学生相談室(カウンセラー5名)を訪ねて、相談する日時を予約してもらい、これに対応している。「セクシュアル・ハラスメント」の指針を作成して、これに対応している。したがって、配慮の適切性は良好であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

社会人学生の生涯学習を推進する限りでは、高齢層の学生が増加することも考慮しておかねばならぬ。「生活習慣病」を抱える学生が、ますます増加してくるのでは、ということである。また、実際には発生していないが、教員と学生の間関係をめぐる「アカデミック・ハラスメント」にも対応しておかねばならない。この指針を作成することも急務である。

将来の改善・改革に向けての方策

演習指導教授、研究指導教授が、講義以外に時間に余裕のある限り個別に配慮せざるを得ないが、そこには限界がある。全学的に組織的な取り組みが必要であるにちがいない。これもまた、大学機構の問題である。要望ないし要求として、大学院の充実と将来発展に対する大学首脳の意識を期待するしかない。

(3)就職指導等

A.文学研究科

A-1.英文学専攻

a.学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

英文学専攻で、2001年3月に博士前期課程を修了した2名の学生の就職状況は、1名は高校英語教員(非常勤)、あとの1名は研究生として大学院に在籍し続けた。博士後期課程の単位修得退学者2名も研究生として大学院に在籍し続けた。学生の進路選択に当たっては、演習担当教授(前期課程)と研究指導担当教授(博士後期課程)が中心となって個別的に指導にあたっているが、学生自身も大学院の教員公募案内板やインターネット等で就職先を探し、応募している。博士前期課程修了者は、博士後期課程に進学するか、高校等の英語教員をはじめ、英語を生かした職種に就職する等の事例が多いが、同時に研究生として大学院に残り、研究を更に重ねながら、次のステップを検討する事例も昨今多く見受けられる。過去5年間(1997年度から2001年度)の、英文学専攻関係の短大・高専以上の教員公募件数調査によれば、その件数自体はその期間中に半減しており、その中で半分以上の件数を占めてきた英語学・英語教育関係は、今なお公募件数の半分以上を占める状況の中で、英米文学関係とコミュニケーション学関係のそれぞれ全体に占める教員公募件数率は、前者が約30%から約20%に減少し、逆に後者が約10%から約20%に伸びて、大学等が必要としてきた専攻分野の変遷を時代の流れと共に痛感せざるを得ない。博士後期課程の単位修得退学者については、大学等の教員を目指すことが一般的であるが、現在の状況は、短大等を含め大学に非常勤講師として就職することも、かなり厳しい状況になっている。

点検・評価 長所と問題点

学生は、進路選択にあたって担当教授による個別的な指導を強力なよりどころとしていることは、当然のことと考えられているが、特に大学等への就職の斡旋に際しては、できる限り大学院担当教員全体で協力して、情報を集め、推薦等の世話を惜しまない努力が必要である。その意味で、本専攻の博士後期課程を今春終了した優秀な卒業生が、指導教授の推薦と専攻委員会の支援を得て、英文学科協議会において、本校の英語担当の非常勤講師として承認される例が出たことは、いろいろな意味において意義深い。この就職難の時代に、大学院本専攻への進学を勧める立派な実績となるからである。

将来の改善 改革に向けての方策

学生の進路選択について、進学という点に絞って言えば、博士前期課程を修了する学生で、イギリス文学とアメリカ文学を専修した者は本学の博士後期課程に進学したくても、このところ開講されていないので、やむを得ず他大学院の博士後期課程の受験や外国の大学院への留学等を勧めざるを得ないという状況にある。本専攻担当教員の活発な研究活動によって、本学の博士後期課程のいわゆる開店休業状態が回避され、本専攻がより充実し活性化する道が開けてくることが期待される。

A-2.フランス文学専攻

a.学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

博士前期課程の修了者で後期課程に進学しない者に関しては、教育関係への就職も難しく、一般企業等へ自力で就職するという状況である。博士後期課程の満期退学者は、本学での非常勤講師等を務めながら専任の職を探すことになるが、その機会は少ない。

点検・評価 長所と問題点

厳しい評価にならざるを得ないが、全国的なフランス語教職関係のポスト不足を考えればやむを得ない。しかしながら、最終的には各自が納得できる進路を見い出している。

将来の改善 改革に向けての方策

学生には少しでも多くの質の高い論文を発表するよう促し、他方で、事務室の協力も得て就職情報の収集に努めていきたい。

A - 3 . 国際文化専攻

a . 学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

本専攻の博士前期課程を修了した学生の就職及び進路については、専門の独立性・孤高性からして、指導教授を窓口として行われている。2001年3月の修了生8名で見ると、博物館等教育委員会への就職3名、大学院後期課程への進学5名(本専攻4名、九州大学大学院1名)、未定1名である。合計が合わないのは、就職と共に博士後期課程に進学した者がいるためである。博士後期課程については、完成年度を迎えていないため、現状を分析できない。

点検・評価 長所と問題点

学部卒業生に対してより高度の専門的職業人として養成された本専攻の博士前期課程の修了生については、専門の性格上、博物館学芸員や高校教員等就職の職種が限定される傾向にあり、それだけに就職に困難がある。現状は善戦している段階だが、安定した進路の確保が本専攻への進学希望者を増やす最良の方策であり、より適切な指導を行っていく必要がある。

将来の改善 改革に向けての方策

実社会は競争社会であり、それを勝ち抜くためには、何よりも適切な充実した研究指導が行われる必要がある。したがって、その原点としての、本専攻担当教員の研究活動の強化が、何よりも将来の改善・改革に向けての方策である。

B . 経営学研究科

a . 学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

演習指導教授、研究指導教授が、講義時間以外に時間に余裕のある限り個別に指導している。博士前期課程の修了者は、大学教員を目指す進学者を除いては、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員、公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント会社等に就職している。特に独立して税理士を目指す修了者も多い。博士後期課程の満期(単位修得)退学者は、大学教員はもちろん、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員、公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント

会社等に就職している。したがって、指導の適切性は良好であると思われる。

点検・評価 長所と問題点

指導は、演習指導教授、研究指導教授の尽力に負うところが大きいところだが、これには限界がある。大学院としては、新たな就職開拓、就職対策を模索しなければならない。

将来の改善 改革に向けての方策

「大学就職課」が採用している就職支援指導、「プレースメント・マネージャー制」に組み込んでもらい、より効果的に就職情報を収集、提供している。経営学研究科は積極的に参加している。現在、学生のアンケート調査を実施して、修了後の進路相談（就職、進学等）についても検討、これを審議している。

C. 経済学研究科

a. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

演習担当指導教授の個別指導に委ねられており、授業時間以外にも、適宜指導・相談に応じている。

点検・評価 長所と問題点

これまでのところ、それぞれの進路（大学、高校、予備校その他の教員、税理士その他の実務家、研究所の研究員、博士課程への進学、公務員、一般企業、自営業等）に順調に進んでおり、取り立てて問題は生じていないが、それは、院生と教員の各々の個別の努力にもつぱら負っている。大学院としての組織的な就職指導や就職支援は、情報提供以外はほとんどない現状なので、個々の院生と教員にかかる負担が大きい。受験志願者数がそれほど多くない一因はここにもあるかもしれない。

将来の改善 改革に向けての方策

現在のような形で、大学の就職課が事実上利用できるというだけではなく、もっと組織的な就職支援の体制を大学院として考えることが今後の課題になるかもしれない。ただし、そのためには、社会の側でも、大学院修了者を受け入れる体制をもっと充実させる必要がある。

D. 法学研究科

a. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

現状の説明

博士前期課程修了者は、これまで、博士後期課程に進学するか、研究生になるか、他大学の修士課程に入学するか、公務員、高校教員、ビジネスマンになるかという進路選択をしてきた。社会人学生の場合は現職を維持する例が圧倒的に多い。そのような進路選択は学生本人が独自に大学の就職課やインターネットを利用して、又は指導教授と相談のうえ、決定してきた。本研究科又は大学院事務室が制度的に対応するという方法は採っていないし、また、そのような従来の方法が適切かどうかについて、これまで検討したことはない。博士後期課程修了者については、教育・研究希望者がほとんどであるので、学生本人が大学院事務室の公募掲示板やインターネットを通じて情報を入手し、又は指導教授の助言を得て、応募している。

点検と評価 長所と問題点

博士前期課程修了者のほとんどは、修了直後に就職の口を見出している。なかには、研究生の身分を確保したうえで、就職の準備期間を経て就職している。しかし、博士後期課程修了者については、研究又は教育職を獲得するのが困難な状況にある。今後、本研究科として、この分野でいかに進路を切り開いてやるか、検討する必要があるだろう。

将来の改善 改革に向けての方策

特に博士後期課程修了者に対して、これまでの進路選択の指導が適切であったかどうか、検討する必要がある。就職先として、これまでは大学を主眼に置いてきたが、それ以外にどのようなものがあるか、大学院事務室が中心になって、積極的に情報を収集し、院生に提供することは一つの解決のための手がかりになるであろう。これは、博士前期課程修了者に対するサービスとしても利用されるだろう。